

平成 28 年 第 1 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 28 年第 1 回水巻町議会定例会は、平成 28 年 3 月 1 日 10 時 00 分、水巻町議会
議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入江 浩 二

係長 ・ 大辻 直 樹

主任 ・ 原口 浩 一

4. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長	中 西 豊 和
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 28 年 3 月 定例会
(第 1 回)

本会議 会議録

平成 28 年 3 月 1 日
水 卷 町 議 会

平成 28 年 第 1 回水巻町議会定例会 会議録

平成 28 年 3 月 1 日

午前 10 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 28 年第 1 回水巻町議会定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に 12 番 津田議員、13 番 古賀議員を指名いたします。

日程第 2 会期について

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より 3 月 23 日まで、23 日間にしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって会期は、3 月 23 日まで 23 日間と決しました。

日程第 3 報告第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、報告第 1 号 水巻町税条例等の一部を改正する条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 1 号 水巻町税条例等の一部を改正する条例の一部改正の専決処分の報告について、町税の一部の手続きにおいて、総務省より個人番号の取扱いを見直す方針が示されたこと等に伴い、町税条例の急務を要する部分について、専決処分により改正させていただくものです。

主な改正の内容ですが、住民税、特別土地保有税、国民健康保険税の減免手続において、個人番号の取得を必要としなくなったものです。よろしく願いいたします。

日程第 4 報告第 2 号

議 長（白石雄二）

日程第 4、報告第 2 号 水巻町中央公民館空調設備改修工事第 1 回変更請負契約に係る専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 2 号 水巻町中央公民館空調設備改修工事第 1 回変更請負契約に係る専決処分の報告について、平成 27 年 6 月 23 日付け議案第 27 号で議会の議決を得ました、水巻町中央公民館空調設備改修工事に対する第 1 回変更請負契約の締結について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により報告するものです。

なお、請負金額は 2 万 3 千 760 円の増額で、主な工事の変更内容は、

1. 空調配管作業のために、天井の撤去、復旧する面積の増加。
2. クレーンの設置場所の確保が困難で、クレーンの転倒防止のため、既設植込の擁壁の撤去・復旧。
3. 電気使用量の管理に必要な、デマンド表示装置の設置。
4. 配線等が、当初設計より遠回りとなる部分が多くなったために、電気配線と配管等の数量の増加。
5. 冷却塔の仕様を密閉型から現在と同じ開放型に変更し、室内機の数量が 1 台減ったための減額。
6. 当初設計にスクラップ控除がなかったため、設計変更による清算。

以上の理由から設計を変更し、請負金額の増額を行うものです。よろしく願いいたします。

日程第 5 報告第 3 号

議 長（白石雄二）

日程第 5、報告第 3 号 鯉口町営住宅 E V 設置工事第 2 回変更請負契約に係る専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。はい、町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 3 号 鯉口町営住宅 E V 設置工事第 2 回変更請負契約に係る専決処分の報告について、平成 27 年 6 月 23 日付け議案第 29 号で議会の議決を得ました鯉口町営住宅 E V 設置工事に対する第 2 回変更請負契約の締結について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により報告するものです。

なお、請負金額は 7 百 11 万 720 円の増額で、工事の主な変更内容は、

1. 基礎工事の回転圧入鋼管杭工事において、杭が設計許容値を超える傾斜となる箇所が発生したため、杭の位置及び基礎形状の変更を行う。また、既存杭を引き抜いた後に、セメント系固形化材配合土により埋設を行う。
2. 九州電力及び N T T が住棟へ引き込みを行なっている電線について、本工事と干渉するため、引込方向の変更が必要な電線の切り替えを行う。
3. エレベーター基礎掘削時に、給水本管が想定していなかった場所を通っており、基礎の支障の無い場所へ移設を行う。
4. 外部鉄骨梁を塗装仕上げとしていたが、より長寿命化を図るために、風雨等が直接かからないよう覆う。

5. 利用者の安全確保のために、渡り廊下部へ照明及び手すりの設置を行う。
6. 渡り廊下床仕上げ材を1階は磁器質タイル、2階から5階は防滑性塗床としていたが、安全性と防水効果を高めるため、より防水防滑性のある塩ビシートへと変更する。
7. 街路灯が工事施工の障害となるため撤去し、工事期間中は安全確保のために、仮設照明を設置し、完了後新設とする。
8. 工事中の住民の安全確保のために交通誘導警備員の配置を適宜行う。
9. 本変更に伴う経費及び消費税の変更。

以上の理由から設計を変更し、請負金額の増額を行うものです。よろしくお願いいたします。

日程第6 議案第1号 / 日程第7 議案第2号

議 長（白石雄二）

日程第6、議案第1号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について、及び日程第7、議案第2号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についての2案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第1号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第2号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、以上、2つの議案につきましては関連がございますので、一括して提案させていただきます。

平成27年8月6日、人事院が国会及び内閣に対して、給与及び勤務時間についての勧告を行い、この法案が平成28年1月20日に国会で可決、成立したことにより、本町の給与改正を人事院勧告どおり行うものです。

改正の内容としては、民間給与との均衡を図るため、初任給を2千500円引上げ、若年層についても同程度の改定を行い、その他は官民の給与差が縮小することを踏まえ、それぞれ1千100円の引上げを基本に、平成27年4月に遡り改定を行なっています。

また、ボーナスである期末勤勉手当の支給月数を0.1月分引上げ、勤勉手当に配分を行なっています。

さらに、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」が、平成28年4月1日から施行されることを受け、一般行政職において給与条例に「等級別基準表」を定め、等級別に職名ごとの職員数を公表することが義務化されました。そのため、現在、規則で定めております「一般行政職級別職務分類表」、また同様に「単純労務職級別職務分類表」につきまして、それぞれ条例に規定するため所要の改正を行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第8 議案第3号

議 長（白石雄二）

日程第8、議案第3号 平成27年度水巻町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第3号 平成27年度水巻町一般会計補正予算（第4号）について、今回の補正予算は、国の補正予算第1号による低所得の高齢者等を対象にした「年金生活者等支援臨時福祉給付金」や、「地方創生加速化交付金」を活用した「まちの魅力発信事業」及び「特産品ブランド化と連動したまちの魅力発信事業」並びに「地域スポーツ活性化事業」の経費を計上するほか、伊左座小学校南校舎及び猪熊小学校北校舎のトイレ改造事業経費、地方公共団体情報セキュリティ強化事業経費などの増額補正を行います。

また、人事院勧告に伴う給与改定に準じた町職員の手当等の増額補正や早期退職者に伴う退職手当の増額、厚生年金一元化に伴う標準報酬制等による共済費の減額など所要の補正をお願いするものです。

そのほかでは、国民健康保険事業における療養給付費の増加に伴う国民健康保険事業特別会計への医療費等繰出金の増額や人事院勧告に伴う給与改善措置としての私立保育所運営費負担金の増額、遠賀・中間地域広域行政事務組合負担金の額確定により減額補正を行うほか、年度末の収支見込みに伴う一般行政経費の不足額並びに不要額につきまして、所要の補正を行うものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ2億260万円を追加いたしまして、95億6千580万円としております。

歳出における増額予算の主なものとしましては、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業1億1千99万1千円、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業2千万円、通知カード・個人番号カード関連事務委託に係る負担金489万3千円、国民健康保険事業特別会計繰出金財政安定化支援分282万9千円、保険基盤安定分3千950万1千円、医療費分1千500万円、重度障害者医療扶助費1千万円、地域密着型サービス拠点等施設整備費補助金300万円、私立保育所運営費負担金2千656万円、乳幼児・子ども医療扶助費700万円、伊左座小学校南校舎及び猪熊小学校北校舎トイレ改造事業費6千980万円、水巻町小中学校給食事業基金積立金940万9千円などがあります。

「地方創生加速化交付金」事業といたしましては、まちの魅力発信事業1千300万円、特産品ブランド化と連動したまちの魅力発信事業1千830万円、地域スポーツ活性化事業1千630万円を計上しております。

減額予算の主なものとしましては、後期高齢者医療療養給付費負担金733万7千円、地域子ども・子育て支援事業補助金1千836万4千円、芦屋・水巻・中間線街路事業費負担金9千841万7千円、三反間・岩瀬線街路事業費負担金2千425万円、遠賀・中間地域広域行政事務組合負担金につきましては、事務所費負担金247万7千円、火葬施設費負担金203万7千円、し尿処理施設費負担金650万円、ごみ処理施設費負担金825万9千円、消防施設費負担金502万9千円などがあります。

歳入予算の主なものにつきましては、普通交付税を6千万円、国庫支出金として臨時福祉給付金事業費等補助金1億1千99万1千円、地方創生加速化交付金4千760万円、国民健康保険基盤安定負担金1千828万円、学校施設環境改善交付金1千691万8千円、特定防衛施設周辺整備調整交付金940万9千円、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金730万円、私

立保育所運営費負担金からの歳入組替等による、子どものための教育・保育給付費負担金 1 億 4 千 491 万 1 千円、県支出金として、国民健康保険基盤安定負担金 1 千 134 万 6 千円、私立保育所運営費負担金からの歳入組替等による、子どものための教育・保育給付費負担金 7 千 245 万 5 千円、繰入金として、水巻町小中学校給食事業基金繰入金 1 千 435 万 3 千円、前年度繰越金 70 万 9 千円、諸収入 70 万 9 千円、町債としては、一般補助施設整備等事業債 730 万円、地域活性化事業債 410 万円、学校教育施設等整備事業債 3 千 370 万円、全国防災事業債 410 万円などを増額補正し、国庫支出金の私立保育所運営費負担金 1 億 3 千 434 万 5 千円、子どものための教育・保育給付費補助金 200 万円、県支出金の私立保育所運営費負担金 6 千 717 万 2 千円、放課後児童健全育成事業費補助金 1 千 320 万円、子どものための教育・保育給付費補助金 200 万円、町債の地方道路等整備事業債 8 千 820 万円、公共事業等債 6 千 930 万円などを減額しています。

なお、今回の補正予算で計上しております「年金生活者等支援臨時福祉給付金事業」や「まちの魅力発信事業」などの「地方創生加速化交付金事業」、「伊左座小学校南校舎及び猪熊小学校北校舎トイレ改造事業」、「地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業」、「通知カード・個人番号カード関連事務委託に係る負担金」につきましては、年度内に事業が完了する見込みがないことから、「繰越明許費」の設定をしております。

また、「戸籍システムリース料」及び「情報系レイヤスリースイッチリース料」につきましては、契約が整いましたので、債務負担行為の変更をお願いするものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 9 議案第 4 号

議 長（白石雄二）

日程第 9、議案第 4 号 平成 27 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。はい、町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 4 号 平成 27 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、今回の補正予算は、一般被保険者療養給付費の不足に伴う保険給付費の増額と共同事業拠出金、保険基盤安定繰入金、退職者医療交付金、高額医療共同事業負担金等の確定に伴い、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ 3 千 900 万円を追加いたしまして、43 億 5 千 300 万円としております。

歳出予算につきましては、一般被保険者療養給付費を 8 千 471 万円 9 千円増額し、退職被保険者等療養給付費を 2 千 893 万 5 千円、一般被保険者療養費を 333 万 1 千円、共同事業拠出金を 1 千 345 万 3 千円減額しております。

また、歳入予算につきましては、一般会計繰入金を 5 千 733 万円、国民健康保険支払準備基金繰入金を 60 万 1 千円、共同事業交付金を 2 千 290 万 2 千円増額いたしまして、退職者医療交付金を 4 千万 6 千円、前期高齢者交付金を 18 万 3 千円、国庫支出金及び県支出金をそれぞれ 82 万 2 千円減額しております。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 10 議案第 5 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 5 号 平成 27 年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 5 号 平成 27 年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、今回の補正予算は、保険基盤安定負担金の確定に伴い、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ 180 万円を追加いたしまして、3 億 9 千 810 万円としております。

歳出予算につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金を 180 万円増額しております。

また、歳入予算につきましては、一般会計繰入金を 180 万円増額しております。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 11 議案第 6 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 6 号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 6 号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」が、平成 28 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、条文中の引用する箇所に条ずれが生じることから所要の改正を行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 12 議案第 7 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 7 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 7 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、「地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令」が平成 28 年 1 月 22 日に公布され、平成 28 年 4 月 1 日から施行されます。

今回の改正は、労働者災害補償保険法と同一の事由により、厚生年金保険法による年金たる給付が支給される場合に、労災年金に乗じる調整率が変更となったことから、本条例においても所要の改正を行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 13 議案第 8 号

議 長（白石雄二）

日程第 13、議案第 8 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。はい、町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 8 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、行政不服審査法が全部改正され、平成 28 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、関連する条例を整備するものです。

主な改正の内容は、行政不服審査法により設置が義務付けられた第三者委員会の役割を、情報公開・個人情報保護審査会に付与すること。情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく処分不服申立てについて、審理員制度を適用除外とすること。行政不服審査法に基づく提出書類等の写しの交付に係る手数料を定めること。固定資産評価審査委員会条例の手続きについて、行政不服審査法との整合性を図ること。その他、法改正に伴い文言や引用条文等について所要の改正を行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 14 議案第 9 号

議 長（白石雄二）

日程第 14、議案第 9 号 水巻町行政手続条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。はい、町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 9 号 水巻町行政手続条例の一部改正について、行政手続法の一部改正により、国民が行政機関に対し、法律の要件に適合しない行政指導を受けたと思う場合に中止等を求めることができる規定、法令違反の事実を発見すれば是正のための処分等を求めることができる規定などが設けられました。

これに伴い、行政手続法の対象とならない地方公共団体が行う行政指導と条例、規則を根拠とする処分についても、法律と同様の手続きを保障するため行政手続条例を改正するものです。

また、行政不服審査法の全部改正に伴う文言の修正等、所要の改正を併せて行います。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 15 議案第 10 号 / 日程第 16 議案第 11 号 / 日程第 17 議案第 12 号

議 長（白石雄二）

日程第 15、議案第 10 号 水巻町子ども医療費の支給に関する条例の一部改正について、日程第 16、議案第 11 号 水巻町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について、及び日程第 17、議案第 12 号 水巻町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正についての 3 案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。はい、町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 10 号 水巻町子ども医療費の支給に関する条例の一部改正について、議案第 11 号 水巻町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について、議案第 12 号 水巻町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について、以上 3 つの議案については、関連がありますので、一括して提案させていただきます。

平成 28 年 10 月から県の「乳幼児医療費支給制度」が小学校 6 年生までを対象とした「子ども医療費支給制度」へ拡大と見直しを行う時期に合わせ、本町の「子ども医療費支給制度」をさらに充実した助成内容とするために、通院にかかる医療費の公費負担対象者を、これまでの小学校 6 年生から中学校 3 年生まで引き上げることと、その他、所要の改正を行うものです。

また、「ひとり親家庭等医療費制度」及び「重度障害者医療費支給制度」につきましても、本町の「子ども医療費支給制度」と同じ助成内容となるよう、所要の改正を行うものです。施行については、いずれも平成 28 年 10 月 1 日からとしております。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 18 議案第 13 号

議 長（白石雄二）

日程第 18、議案第 13 号 連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 13 号 連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議について、地方自治法第 252 条の 2 第 1 項に規定する連携協約を北九州市と締結するにあたり、同市と協議する必要があるため、同条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 19 議案第 14 号

議 長（白石雄二）

日程第 19、議案第 14 号 水巻町障がい者施策審議会条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 14 号 水巻町障がい者施策審議会条例の一部改正について、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成 28 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、住民の障がい者差別に関する相談等に係る協議や、地域における障がい者差別を解消するための取り組みに関する提案等を協議する「地域協議会」の役割を、既存の「障がい者施策審議会」に機能を追加し、障がい者福祉全般の審議が可能となるよう、所要の改正を行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 20 議案第 15 号

議 長（白石雄二）

日程第 20、議案第 15 号 水巻町消費生活センター条例の制定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 15 号 水巻町消費生活センター条例の制定について、消費者安全法が平成 28 年 4 月 1 日に一部改正されることに伴い、市町村が設置する消費生活センターにセンター長を含めた職員を置くことや、相談員の要件及び人材確保など、組織の運営に関する事項について、条例で定めることが必須となったことから、新たに制定するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 21 議案第 16 号

議 長（白石雄二）

日程第 21、議案第 16 号 平成 28 年度水巻町一般会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 16 号 平成 28 年度水巻町一般会計予算について。平成 28 年度の水巻町一般会計当初予算の提案にあたり、まず町政に対する基本的な考え方や施策の概要について申し述べ、町民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任してから 2 年半を迎えようとしています。「明るい」まちづくりを基本とした各種施策を公約に掲げ、職員と一丸となり実現に向けて取り組んできたところでございます。

新年度予算を編成するにあたりましては、第 4 次総合計画後期基本計画に基づく事業展開を図るほか、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による地方創生に向けた取り組みを推進し、限られた財源で必要な行政サービスを行うとともに、住民の皆さまの安全確保や学校環境の整備、公共施設の老朽化対策などに重点を置きました。

新年度における公約の実現といたしましては、まず、今議会において提案をさせていただいておりますが、子どもを「産み育てやすい」子育て支援が充実したまちづくりを目指し、中学校 3 年生までの通院医療費無料化のための予算を計上しています。

また、小学校 4 年生までの少人数学級の実施や、学校給食費の一部助成につきましても引き続き行なってまいります。

次に、小中学校のエアコン設置につきましては、平成 28 年度が最終年度となっており、すべての小中学校にエアコンが設置されます。新年度予算においては、小学校 2 校、中学校 2 校のエアコン設置工事を行い、子どもたちが勉学に励みやすい環境を整えてまいります。

また、平成 27 年度から 2 か年をかけて、町内全域の防犯灯照明 LED 化整備を行なっています。引き続き、環境に配慮した「明るい」まちづくりを進めてまいります。

さらに、水巻駅バリアフリー化事業につきましても、平成 27 年度中に完了する予定となっております。今後も高齢者や障がい者にやさしいまちづくりに努めてまいります。

そのほかにも、消防ポンプ車及び消防タンク車の更新、自主防災組織用の備品や備蓄食料の購入など、地域防災体制の強化に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

また、定住促進施策としまして、新たに水巻町に住宅を新築または購入する世帯に対して、定住促進奨励金を交付する予算を計上しております。

今後も町民の皆さまの声に耳を傾け、「安全で安心して暮らせるまちづくり」「住み続けたいなるまちづくり」「ひとが主役のまちづくり」を目指した行政運営を行う所存であります。

それでは、平成 28 年度の主な事業につきまして、ご説明いたします。

まず、最初に「教育・生涯学習」分野についてですが、先ほども申し上げましたが、学校教育の充実につきましては、35 人以下学級を小学校 4 年生まで実施するなど、きめ細かな教育の実現を図るための教員配置を行うほか、中学校における少人数授業や補充教室など学力向上に向けた取り組みを推進します。

また、スクールカウンセラーなどの配置により、子どものメンタル面についてしっかりサポートするほか、新たにスクールソーシャルワーカーや地域コーディネーターを配置し、児童・生徒が学校や日常生活において直面する苦しみや悩みについての解決を図るとともに、学校・地域・家庭が一体となった地域ぐるみで子どもを育てる環境を整えていきます。

また、小中学校内の無線 LAN 環境整備やパソコン教室のパソコンの更新を行い、ICT を効果的に活用した「分かりやすく、深まる授業」を展開し、確かな学力の育成を図ります。

次に、小中学校給食についてですが、引き続き小中学校給食費の一部助成を行い、保護者の負担を軽減し、安全でおいしい栄養バランスのとれた学校給食を提供します。

また、エアコン設置事業については、今年度が最終年度となりますが、えぶり小学校、頃末小学校、水巻中学校北校舎、水巻南中学校のエアコン設置を行い、学習環境の改善に努めます。

そのほかの投資的事業としては、猪熊小学校南校舎防音サッシ改修工事や、えぶり・伊左座小学校防火シャッター改修工事などを実施するほか、今議会に上程しております平成 27 年度一般会計補正予算の繰越事業として、伊左座小学校南校舎、猪熊小学校北校舎のトイレ改造工事を実施し、安全で安心な教育環境の整備に努めます。

生涯学習分野につきましては、地震による天井落下を防止するため、中央公民館大ホール天井耐震改修工事を行うほか、設置後 23 年が経過し、老朽化が進んでいる南部公民館空調設備・LED 照明改修工事や、中央公民館大ホール電動式移動観覧席設備改修工事、総合運動公園内外灯改修工事など、利用環境の改善を図ります。

そのほか、通学合宿事業や寺小屋事業などを通じて、児童の基本的な生活習慣や自立性を養い、学習意欲やコミュニケーション能力の育成を図ります。

また、今年度は日蘭中学生交流事業の派遣の年となっております。国際感覚を有する人材の育成を図るなど、国際交流事業の推進に努めます。

図書館・歴史資料館事業としましては、家庭での子ども読書活動の推進を図り、本を介した家族間のコミュニケーションを図る運動である「家族ふれあい読書」家読を推進していきます。

そのほかにも、幼稚園や保育所、小中学校といった、子どもたちの発達段階を担う身近な場

所で、より多くの良質な図書と出会えるよう、団体貸出制度などの施策を充実させます。

また、堀川運河全体を対象に、文化財としての価値を評価し、重要な部分を保護するための総合調査を前年度に引き続き行なっていきます。

続きまして、「子育て・福祉」分野でございます。今議会に提案させていただいておりますが、次代を担う子どもたちを町全体で育み、産み育てやすい子育て支援の充実した町づくりを進めるため、通院にかかる町独自のこども医療費の助成内容を、現在の小学6年生から中学3年生まで拡充します。なお、この財源につきましては、地方消費税交付金の社会保障財源交付金を充当することとしています。

また、水巻幼稚園の幼保連携認定こども園移行に伴う建て替え事業に対する支援を行います。認定こども園に移行することで、保育認定児童の受け入れが可能となり、待機児童の解消を図り、安心して出産、子育てができる環境を整えます。

そのほか、高齢者の見守りの充実としまして、高齢者のみの世帯等を対象にした緊急通報装置給付等事業を、今年度からは緊急通報コールセンター方式へと切り替え、急病や災害時の対応はもとより、新たな取り組みとして健康相談も行えるようになります。

また、低所得者への影響緩和支援対策として行われる「臨時福祉給付金事業」及び低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの「年金生活者等支援臨時福祉給付金」予算を計上しています。

次に「都市基盤」分野といたしまして、生活の利便性や安全性の観点から道路交通体系の整備は重要であるため、伊左座・吉田線などの道路舗装補修工事を行うほか、昨年に引き続き道路照明灯及び防犯灯のLED化工事を行います。

また、老朽化した橋梁を適切に管理・維持するための「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁補修工事を行います。

また、公園整備費としましては、小さなお子さんが安全に遊べるような遊具をみどりんぱあーくに設置するほか、新たに町内の公園整備などを行います。

そのほかにも、JR水巻駅南口周辺整備事業として朝夕の交通混雑の解消に向けて、平成27年度に取得した駅南口用地の仮設乗降用ロータリーの整備などを行います。

さらに、将来人口や交通体系などの条件を基に、これからの都市づくりの方向性を示す都市計画マスタープランの見直しを行います。

町営住宅整備につきましては、引き続き、高齢者向住宅改造事業を計画的に行なっていくほか、経年劣化が進んでいる町営住宅外壁の点検補修工事を計画的に行い、安全性の確保と住宅の長寿命化を図ります。

次に「生活環境」分野でございますが、環境学習の推進に向けた取り組みとして、引き続き小学校4年生を対象にリサイクルプラザやエコタウンなどでの環境学習支援事業を行うほか、小学校2校程度を対象とした環境出前講座を行います。

また、新たに町内自治会役員等を対象とした遠賀・中間リレーセンターなどの施設見学を行い、地域での環境意識の向上を図るほか、住民の皆さんを対象にダンボールコンポストの利用講座を開催し、一般家庭でも気軽に取り組めるごみの減量化を推進してまいります。

次に、快適な暮らしを支える下水道整備については、平成28年度も引き続き面整備を主に行なってまいります。この費用に対する一般会計から公共下水道事業特別会計への繰出金は、3

億6千500万円を予定しております。

次に「産業振興」について、でございますが、町内外から多くの来場者が見込まれる「コスモスまつり」は、町をPRする絶好の機会であり、今年度においても会場周辺にコスモスを咲かせていただくための作付け及び管理経費を予算計上しています。

「コスモスまつり」の原点である「花を咲かしたまちづくり」により、町のイメージをアップし、「住んで良かった町」「住みたくなる町」へと繋げていきたいと思っております。

また、地域の消費喚起拡大を図るため、引き続きプレミアム付商品券の発行を援助します。

そのほか、多様化する悪徳商法や複雑化する契約上のトラブルに対し、新たに弁護士に相談できる体制強化を図り、消費生活相談窓口による消費者行政の充実に努めます。

また、農業につきましては、農業用の幹線用水路の老朽化により漏水箇所が年々増加しているため、昨年に引き続き福岡県の農村整備総合事業補助金を活用して計画的な改善を行い、農業用水の安定的送水を図るほか、国・県補助金を活用した青年就農給付金による新規就農者の確保や農地耕作条件改善事業補助金により農業環境の整備を行います。

次に「安心・安全なまちづくり」の取り組みでございますが、コミュニティ助成金を活用して自主防災組織における防災資機材等の整備を行い、地域住民の主体的かつ継続的な防災活動の推進を図るほか、老朽化している消防団の消防ポンプ車並びに消防タンク車を水巻町消防施設整備基金及び緊急防災・減災事業債を活用して更新し、災害時に対応できる体制整備を行います。

また、福岡県が全市町村と消防本部を対象にした防災行政情報通信ネットワーク再生整備事業の市町村負担金を計上しています。

そのほかにも、木造戸建て住宅耐震改修補助金や備蓄食料等の購入など、災害に強いまちづくりのための予算を計上しています。

最後となりますが、過去に建設された公共施設等が、これから大量に更新時期を迎えることや、人口減少等による今後の公共施設等の利用需要の変化に対応するために、平成27年度から2か年をかけて公共施設等総合管理計画を策定します。

また、定住促進施策としまして、各種子育て支援のほか、新たに水巻町に住宅を新築又は購入する世帯に対して交付する定住促進奨励金の予算を計上しています。

以上が平成28年度のまちづくりに向けた主要な施策でございます。これら諸事業を実施し、さらに今後新たな課題に対応するためには、財政基盤を強固なものにすることが重要と考えております。

それでは、平成28年度の水巻町一般会計当初予算の概要につきましてご説明いたします。

予算総額は96億1千万円、平成27年度と比較しますと4億3千万円の増額としております。

まず、歳入予算でございますが、町税は、25億420万円を見込んでおり、平成27年度当初予算と比較しますと1億2千220万円の増となっております。

景気回復の兆しが見え始め、個人、法人ともに増額を見込んでおり、法人町民税が7千960万円の増、個人町民税が2千580万円の増としています。また、固定資産税についても家屋分の増を見込み800万円の増としています。

地方消費税交付金につきましては、9千640万円増額の4億8千300万円としています。その

うち、社会保障関連経費分としましては、2億1千800万円を計上しています。

地方交付税につきましては、「まち・ひと・しごと創生事業費」は引き続き確保されましたが、国勢調査人口減や前年度税収増に伴い減額が見込まれていることから、普通交付税は2千万円減の21億3千万円、特別交付税は前年度と同額の1億7千万円、総額で23億円としています。

国庫支出金につきましては、幼稚園の新制度移行や認定こども園等に対する子どものための教育・保育給付費負担金が増額となったほか、障害者福祉サービスや障害者医療に対する障害者福祉費負担金が増額となっています。

また、水巻幼稚園の認定こども園整備に対する保育所整備交付金及び認定こども園施設整備交付金、猪熊小学校防音サッシ改修工事や水巻中学校エアコン設置事業費に対する「防衛施設周辺防音事業補助金」など投資的事業に対する補助金が増額となっており、総額で前年度より1億4千686万円増の14億3千706万円としています。

県支出金につきましては、国庫支出金と同様に、幼稚園の新制度移行や「認定こども園」等に対する子どものための教育・保育給付費負担金が増額となったほか、障害者福祉サービスや障害者医療に対する障害者福祉費負担金が増額となっており、総額で前年度より3千147万円の増となっています。

繰入金につきましては、4億2千179万円と前年度に比べ7千886万円の減となっていますが、内訳としましては財政調整基金が3億円、小中学校給食事業基金が8千万円、公共施設等整備基金が3千万円、消防設備整備基金が1千179万円となっています。

町債は、地方道路等整備事業債や公共事業等債など土木債が減額となりましたが、学校教育施設等整備事業債や消防ポンプ車等の購入による緊急防災・減災事業債が増額となっており、総額で前年度より4千370万円増の7億8千490万円としています。

なお、一般会計における地方債残高は、平成28年度末には67億8千154万円を想定しており、そのうち臨時財政対策債残高が全体の66.5%の45億693万円を占めることになります。

次に、歳出予算でございますが、前年度と比較して増加しておりますものは、まず、物件費についてですが、教育関連経費として、小中学校のパソコン更新や無線LANの環境整備を行うほか、ICT支援員業務委託料などICT教育推進事業費を計上しており、前年度に比べて7千581万円の増となっています。

次に、扶助費についてですが、障害者福祉サービス事業や更生医療費が増額となったほか、子ども医療費や重度障害者医療費など、公費医療が増額となっています。

また、新たに「子ども子育て支援制度」に移行した幼稚園や認定こども園、公立保育所に対する施設型給付費負担金が大幅な増となっており、前年度に比べ2億3千92万円増の20億5千943万円となっています。

次に、投資的経費であります普通建設事業費につきましては、前年度に比べ8千106万円の増、事業費全体では13億584万円となっています。

認定こども園移行に伴う施設整備事業費補助金を1億1千250万円、消防団の消防ポンプ車及びタンク車の購入費用を5千200万円計上しています。

そのほかでは、学校施設整備事業が6千663万円の増額となっており、道路・河川、県街路事業及び生涯学習施設整備事業は減額となっています。

また、補助費が、遠賀・中間地域広域行政事務組合負担金の増や、新たに定住促進奨励制度を新設することで、前年度に比べ4千915万円の増。

繰出金は、後期高齢者医療特別会計への繰出金が2千24万円、公共下水道事業特別会計への繰出金が1千500万円の増額となったほか、国民健康保険事業特別会計や介護保険事業に対する繰出金も増額となったことから、前年度に比べ4千670万円増となっています。

一方、前年度に比べ減少しておりますものは、人件費が前年度に比べ792万円の減となったほか、維持補修費が907万円の減、積立金が458万円の減となっています。また、町の借金の返済にあたります公債費が3千206万円の減額となっています。

以上が、平成28年度一般会計当初予算の概要でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第22 議案第17号

議 長（白石雄二）

日程第22、議案第17号 平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第17号 平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について、国民健康保険制度は、「国民皆保険」を支える最後の砦として、誰もが安心して医療を受けることができるための重要な役割を果たしており、超高齢化社会を迎える中、日本を世界一の長寿国へと導き、住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献しているところです。

しかしながら、現在の国民健康保険は、他の被用者保険と比べ、加入者の所得水準が低く、年齢構成が高いことなどにより医療費水準が高いという構造的な問題から、財政運営は極めて厳しい状況が続いております。

こうした中、国民健康保険の将来にわたる安定的な制度運営と医療の適正化が図られるよう、平成30年度からは都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の役割を担うこととされているところです。

市町村では引き続き、地域住民に身近で密接な関係のもとで、保険税の賦課徴収や保健事業などの地域におけるきめ細かい事業を行うこととなります。

本町におきましては、これまで、国民健康保険の適正かつ安定的な事業運営を図るため、保険税の収納率向上による財源の確保や、ジェネリック医薬品の普及促進、医療費通知による啓発、レセプト点検の強化等による医療費の適正化、特定健診・特定保健指導等による疾病予防対策の強化などに取り組んでまいりました。

今後も地域医療を守り、国民皆保険を将来にわたり持続可能なものとしていけるよう、医療制度改革の対応と国保財政の安定化のため、より一層努力してまいりたいと考えております。

さて、平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会計の当初予算規模は、前年度の当初予算に比べまして、3千万円減額の42億1千万円といたしております。

歳入予算の主なものは、国民健康保険税5億5千146万円、国庫支出金10億1千367万円、

療養給付費交付金 9 千 820 万円、前期高齢者交付金 9 億 3 千 21 万円、県支出金 2 億 861 万円、共同事業交付金 10 億 3 千 670 万円、一般会計繰入金 3 億 4 千 911 万円であります。

次に、歳出予算の主なものは、保険給付費 25 億 4 千 431 万円、後期高齢者支援金 4 億 3 千 298 万円、介護納付金 1 億 5 千 274 万円、共同事業拠出金 9 億 8 千 548 万円としております。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 23 議案第 18 号

議 長（白石雄二）

日程第 23、議案第 18 号 平成 28 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 18 号 平成 28 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について、後期高齢者医療制度は、平成 20 年 4 月の施行以来、8 年目を迎えました。

その運営につきましては、県下の全市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、医療費の給付、被保険者への保険料の賦課等の業務を行い、市町村は保険料の徴収、被保険者証の交付等の窓口業務、広域連合納付金の支払いなどを行なっています。

福岡県の後期高齢者 1 人当たりの医療費は、12 年連続、全国で最も高く、広域連合では「第 2 期健康長寿医療計画」に基づき、訪問健康相談やジェネリック医薬品普及啓発促進などに積極的に取り組み、高齢者の健康づくりと医療費適正化を着実に進めていくこととしています。今後も運営主体であります広域連合と連携をとりながら、円滑で安定した制度運営に向け、後期高齢者医療の町の役割を確実に努めてまいります。

平成 28 年度水巻町後期高齢者医療特別会計の当初予算規模は、前年度に比べまして 830 万円減額の 3 億 8 千 800 万といたしております。

歳入予算の主なものは、後期高齢者医療保険料 2 億 7 千 212 万円、一般会計繰入金 1 億 1 千 506 万円であります。

次に、歳出予算の主なものは、人件費や事務費などの総務費 1 千 237 万円、後期高齢者医療広域連合納付金 3 億 7 千 446 万円としております。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 24 議案第 19 号

議 長（白石雄二）

日程第 24、議案第 19 号 平成 28 年度水巻町地域下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 19 号 平成 28 年度水巻町地域下水道事業特別会計予算について、地域下水道事業特別会計予算につきましては、平成 22 年度までにすべての地域下水道の公共下水道への接続が完了しておりますので、旧団地浄化槽施設の管理に必要な経費を計上しております。

平成 28 年度につきましては、旧浄化槽施設の解体工事はありませんので、前年度に比べまして、2 千 300 万円の減額となっており、予算の総額は歳入歳出それぞれ 220 万円としております。

歳入の主なものは、地域下水道施設基金繰入金 209 万 5 千円などとしております。

歳出につきましては、団地浄化槽跡地境界確定測量委託料 200 万円などを計上してしております。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 25 議案第 20 号

議 長（白石雄二）

日程第 25、議案第 20 号 平成 28 年度水巻町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 20 号 平成 28 年度水巻町公共下水道事業特別会計予算について、公共下水道事業特別会計予算につきましては、下水道の整備促進及び維持管理を行うために必要な経費を計上してしております。

平成 28 年度の公共下水道事業は、主に頃末・中央・吉田・立屋敷・下二・伊左座・二地区の面整備を中心に実施する予定としており、予算の総額は、平成 27 年度と同額の 14 億 6 千万円としております。

歳入の主なものは、使用料収入 3 億 2 千 253 万 2 千円、受益者負担金 4 千 132 万 7 千円、国庫補助金 2 億 7 千 500 万円、一般会計及び基金からの繰入金 4 億 500 万円、町債 4 億 1 千 370 万円などとしております。

次に、歳出予算につきましては、人件費等の一般管理費 3 億 556 万 6 千円、公共下水道建設費 7 億 922 万 7 千円、流域下水道建設費 3 千 191 万 8 千円、公債費 3 億 6 千 791 万 9 千円などであります。よろしくご審議をお願いします。

議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

[「議長。」と発言するものあり。]

はい、古賀議員。

13 番（古賀信行）

13 番、古賀です。私たち、今、この平成 28 年度の予算の説明がありましたけど、この審議中に議員が居眠りしたり、また足組みしたり、こういう不謹慎な態度が見られますから、今後こういうことがないように、よろしく願いいたします。以上です。

議 長（白石雄二）

はい。これをもって散会いたします。

午前 11 時 11 分 散会